



# 「働く介護職員を大切にした職場環境の改革」

～介護現場の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣奨励賞～

---

社会福祉法人つくし会

# 社会福祉法人つくし会



- ・ 特別養護老人ホーム明生園、明生園短期入所生活介護施設
- ・ 明生園デイサービスセンター
- ・ 明生園居宅介護支援事業所
- ・ 特別養護老人ホーム関生園、関生園短期入所生活介護施設
- ・ 関生園デイサービスセンター
- ・ 関生園居宅介護支援事業所
- ・ 高齢者生活福祉センターみどりの里
- ・ 特別養護老人ホーム真生園、真生園短期入所生活介護施設
- ・ 認知症高齢者グループホームゆいとり
- ・ デイサービスセンターひまわり
- ・ 認知症高齢者グループホームほっとスマイル

以上11施設（労働者数223人：男性64人：女性159人）



# 社会福祉法人つくし会 理念

---



ともに幸せを

利用者のみならず  
全ての人たちが幸せであるように

# 「職員を大切にしなければ利用者を幸せにできない」

---



- 子育てと仕事の両立 ・ 介護と仕事の両立を図る
- ↓
- どちらかが困難になると離職へ
  - 貴重な人材を失うことは、法人にとって大きな損失
  - 離職による現職員の負担感の増大と不満

# 北欧型の「顧客主義」から「職員主義」へシフト



平成7年3月、福祉先進国といわれるデンマークを訪問。

そこで見たものは、男女平等の教育と男性が育児・家事を当たり前に行っている姿。

- ・民主主義を子供の時から徹底的に教える教育
- ・残業のない社会
- ・育休は、両親で合計32週間 男性が殆ど取得

順位	国名	時間数（分）/日
1位	デンマーク	186.1分
31位（最下位）	日本	40.8分

\* 男性が1日に家事、育児、ボランティア活動に使う時間（OECD調査より）

# 《海外視察研修》

平成13年より北欧海外研修に法人職員40名ほどが参加



22回延べ300人以上が参加。(全国から参加)





# 職員の資格取得支援制度

---

## 資格取得制度

- ・介護支援専門員研修：初回受講の経費を補助。合格者の前期実務研修は、旅費・日当・宿泊等を支給。

## 介護福祉士資格取得支援

- ・実務者研修を受講する場合、受講料の半額を補助。

## 介護職員初任者研修取得支援

- ・高等学校在学中に初任者研修を受講する場合、受講料を全額補助。

# 子育て支援



## 子育て応援宣言 \*正職員・準職員全てが対象 (平成29年4月1日～)

- ・子の看護休暇制度：小学校就学前の子1人につき、年5日間、2人以上は年10日間まで取得可能。有給とし時間単位での取得。
- ・子供が3歳になるまで毎月1人につき1万円の子育て支援手当 (平成25年～実施)

## 社会福祉法人つくし会行動計画 (令和2年4月1日～)

- ・更なる育児休業等及び育児短時間勤務の取得促進を行うため、少ない人員配置でもケアの質を落とすことなくサービスの提供が行えるよう、勤務体制や業務内容等の見直し・調整をしていく。
- ・いままで以上に、仕事と家庭生活の両立を促進するため、日々の業務の見直し・分担等を行い、所定外労働削減に取り組んで行く。

# 福利厚生について

---



## 不妊治療休暇制度

治療を必要とする職員は、年24日迄（年休とは別。公務扱いに規定）取得可能。男性も取得可能。

## 10年毎の永年勤続表彰

50年勤務すると商品券15万円もらえる。

# 地域貢献活動



## 認知症カフェ ～刻（とき）のカフェ（偶数月第1土曜日）

- ・ゆるやかな雰囲気の中で認知症について学びながら、認知症の理解を広げること。そして地域の方、福祉や医療の専門職が会う場。

## 配食サービス事業

- ・関生園デイサービスセンターをご利用の方で「利用者負担軽減」を受けている方及び配偶者の方に利用日の帰りの際にお弁当をお届け。

## 就労ボランティア事業

- ・一般的な職業に就く「一般就労」をただちに目指すことが困難な人に対して、つくし会の高齢者施設を活用し、就労の準備活動として短時間の軽作業などを行う場を提供。

# 地域貢献活動 ～東日本大震災時等～



津波被害を受けた大船渡の特別養護老人ホームから13名をワゴン車7台で迎えに行った。施設が再建するまで支援した。

熊本地震、能登半島地震、岩泉町の台風災害に職員派遣。



# つくし会の取組み体制



- ★職員の出産（配偶者も含め）の際、子育て支援手当について説明し、申請書を提出してもらう。
- ★年次取得の際、取得理由を確認し、看護・介護休暇に該当する場合は、率先して取得してもらう。
- ★職員会議等で、看護・介護休暇制度・男性の育児休暇制度の詳細と取得促進、並びに、ノー残業の徹底について周知。
- ★男性の育児休暇制度、並びに取得について、各職種・各事業所に厚労省発行のパンフレットを配布し、更なる周知徹底を行う。
- ★新卒高校生職場説明会を通し、求人票の説明（正職員初任給額・研修費用の補助等）、職場見学を行い、施設について理解を深めてもらう。
- ★不妊治療休暇は男性職員も取得可能 2022年全国で77,206人誕生  
夫婦にとって朗報であり、日本にとっても少子化対策に貢献
- ★パワハラ、セクハラ、マタハラ・パタハラ、ケアハラ防止規定の整備

# 社会福祉法人つくし会の取組み成果



	令和4年度	令和5年度
有給休暇取得 (看護・介護休暇別)	1人年平均12.5日年次取得	10.5日
看護・介護休暇	看護休暇：23名 介護休暇：8名	看護休暇：19名 介護休暇：8名
育休取得	女性：100% 男性1名（R4.7.28～R5.2.28までの7カ月取得）	女性100%
離職率	2.5%	3.3%

# 離職率の低下、採用の問い合わせ増加



- ・他法人職員からの採用の問い合わせや高校生などの応募が増えた。
- ・2012年から実施しているアメンバー経営と共に、生活困窮者支援、災害地への職員派遣支援と被災者受け入れなどの取り組みが法人の価値を高めている。

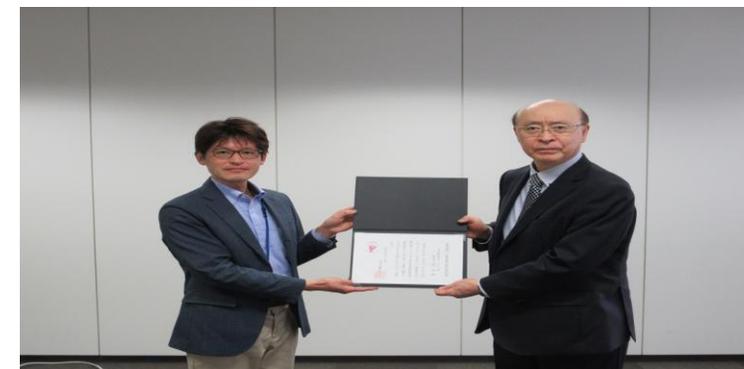
社会福祉法人つくし会	2.5～3.3%
全国平均	13.1%
岩手県平均	12.2%

\* 23年度の介護職場の在籍者に対する1年間の離職率を表す離職率

# 社会福祉法人つくし会の成果



- ・令和6年8月 「介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣及び厚生労働大臣表彰」で厚生労働大臣表彰の奨励賞を受賞。



- ・令和元年12月12日、岩手県知事より『いわて女性活躍認定企業等認定書』を受ける。
- ・令和5年5月15日、岩手労働局より『くるみん認定』を受ける。
- ・令和5年11月20日、『いわて働き方改革AWARD2023 優秀賞』受賞。
- ・令和6年5月15日、『将来世代応援企業賞』受賞。

令和5年3月31日現在、  
女性所長3人、女性主任4人在職中

# 社会福祉法人つくし会の成果



- ・ 最近のマスコミでの紹介
  - 令和6年2月21日 「高齢者住宅新聞」
  - 令和6年7月 9日 「福祉新聞」
  - 令和6年7月 岩手県社会福祉協議会の機関誌「パートナー」7月号
  - 令和6年9月26日 「岩手日報」
  - 令和6年10月14日 「岩手日日新聞」

# 来年度取得予定の認定



くるみんプラス	<ul style="list-style-type: none"><li>・不妊治療休暇制度導入</li><li>・子の看護休暇を小学校3年生終了までに規定変更</li></ul>
いわて健康経営認定事業所	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期健診受診率実質100%</li><li>・要検査・精密検査などが必要な職員への積極的な受診のすすめ。法人全体に文書で周知。</li><li>・管理栄養士3人が持ち回りで2か月に1回、職員向けに食生活改善のアドバイス（チラシを作成しイントラネットで周知）。</li><li>・ストレスチェックで高ストレスに判定された職員に、法人が独自に契約した専門医(心療内科)に受診をすすめる等</li><li>・毎月開催する「衛生委員会」で健康情報の定期提供</li></ul>

# ICTの導入 ～課題～



## 課題 1

利用者の状態入力（水分量・食事量・排泄量）などを入力する場合、パソコンのある場所に移動して入力しなければならず、利用者のケアと重なり不便をきたしていた。



## 課題 2

夜間帯にオンコール看護師に連絡する場合、口頭で伝えることが難しいことから動画でリアルタイムで見ってもらうことで迅速な対応が必要と思った。

## 対策



- ・ Wi-Fi整備（約30万円）
- ・ タブレット購入（7台約50万円）
- ・ スマートフォン購入（1台1万円）

# ICTの導入



購入品	タブレット : 4グループに各1台、夜勤用2台、看護師用1台、計7台 スマートフォン: オンコール用1台
活用方法	日々の水分量、食事量、排泄量の入力。動画の撮影等（提供用）に活用。

## <タブレット>

看護師が病院受診の際にタブレットを持参し、皮膚状態や普段の様子などを的確に医師に見せることで正確に診断、処方ができる

## <オンコール用スマートフォン>

夜勤の異常時にオンコール看護師に連絡する時に、テレビ電話を使用し、呼吸状態や皮膚状態、顔色、出血などをリアルタイムで送ることで、来園することなく看護師が直接確認できるため、その場で的確な指示をもらえる



# ICT導入のメリット



1. 正確に入力ができ、職員全員がどの場所においてもタブレットで情報共有されるため利用者の状態把握ができる
2. わざわざパソコンのある部屋に移動しなくてもタブレットなら利用者の見守りをしながら介助できるため事故防止につながる
3. 夜勤の異常時には、タブレットで動画や写真を撮影しておくことで文書だけでなく正確な情報が日勤者に申し送りができる
4. タブレットで好きな動画（時代劇、歌謡曲など）を流すことで利用者が楽しんでいる。中には体操やリハビリを流して利用者自らリハビリ体操を行っている
5. タブレットを見ながら利用者と作品作りを行ったり、料理を作ることができ、余暇の提供につながっている

# 生産性向上の取組み



生産性向上推進体制加算Ⅱ	令和6年4月より算定
生産性向上委員会 (3カ月に1回開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者の安全な生活</li><li>・職員の負担軽減、業務改善等</li><li>・タブレットとスマホの更なる有効活用等</li></ul>

# 最後に～社会福祉法人つくし会が考えていること



★人口減少社会は、生産年齢人口の減少に直結し、働き手が地域にいなくなる。そのために今後、法人の働き方改革を促進しなければ、職員の確保につながらないと判断。

職員の採用は、確保は第一段階。「採用」・「育成」・「定着」までが本当の職員の確保である。

そして「働きやすい職場」だけでなく、「働きがい」がないと定着につながらない。

子供、高齢者、障害者を支える福祉の仕事は、大事な社会的インフラであり、法人（事業）の存亡は、いかにして職員を採用し、大切に育成し、定着するかにかかっている。